



社会全体で被害者を支え、  
 被害者も加害者も出さない街づくり

犯罪被害者週間：11月25日（土）～12月1日（金）

犯罪による被害とは、犯罪そのものによって、心や身体が傷つくだけではありません。被害者、その御家族の中には、その後の生活の中でも、さまざまな困難に直面している方がいらっしゃいます。

被害後に考えられるさまざまな困難

- 被害による精神的なショックや身体の不調
- 医療費の負担や失職、転職などによる経済的困窮
- 周囲の無責任な噂、取材・報道等による精神的苦痛

私たちはこうした状況を十分理解できていなくて、被害者や御家族を誤解してしまったり、被害者等をさらに傷付けるような状況を作り出していないでしょうか。

被害者等のために何ができるのか、もし不幸にして自分の身近な人が被害に遭ったら、どのように向き合えばいいのか、私たち一人ひとりが日ごろから、被害者等の声に耳を傾けることが大切です。

「犯罪被害者週間 in 柳井」の開催  
 ～犯罪被害者遺族の講演、  
 シンガーソングライター原田侑子氏によるライブ他～

\* 入場無料・予約申込不要

日時：11月25日（土）午後1時開演

場所：柳井市3718-16 アクティブやない

講演：「歩と生きる」

中谷 加代子氏

（学校内の研究室で同級生の少年によって殺害された被害者の御遺族）

お問い合わせ先：公益社団法人「山口被害者支援センター」

TEL 083-976-5152

又は

山口県警察本部警務部警察県民課犯罪被害者支援室

TEL 083-933-0110

★ 県警音楽隊による演奏もあります。



山口県警察 宇部警察署

TEL0836-22-0110